

令和5年度北本市立東小学校 自己評価及び学校運営協議会評価書(まとめ)

評価項目	No.	観 点	自己評価		外部評価		
			A+B /全体 (%)	自己評価についての説明及び来年度に向けての改善策	自己評価の適切さ	改善に向けた取組の適切さ	学校の取組に関する評価と今後の改善点等
組織運営	1	学校教育目標の具現化に向けて、教育課程の編成、指導計画の作成等に工夫している。	100	4. 組織的な生徒指導の推進 ①担任や教務教員による見回りを実施し、指導について管理職への報告の徹底、指導方針の確認を行う。 ②生徒指導対応した内容について、次年度は児童に保護者へ伝えさせることをせず、学校から事実関係の連絡をするともに、繰り返し約束を破ったり暴力行為などの問題行動を繰り返す場合には、家庭との協議のうえオンライン学習を行う。 ③低学年で規律をしっかり守る指導を行う。 ④共通理解、共通行動をより一層強化するため、次年度は学期ごとの生徒指導委員会全体会において、生徒指導対応マニュアルについて読み合わせし、マニュアルに沿って対応するとともに、児童に向けて学年フロアに集まる決まりを掲示する。 ⑤保護者アンケートより、トイレ使用について意見を複数いただいた件について、今後トイレでのいたずら(トイレットペーパーを便器に捨てる)があった場合には、 ①トイレの行き方の工夫(ペーパー、クラスごと) ②担任や教務が見回り ③指導については管理職への報告	A	A	・小学校の学校文化として、共通理解・共通行動が難しい場合もあるが、指導の仕方ある程度統一するののも一つの手かと思う。空き時間の教員がいない、さらに加配が配置されないとなれば、担任が指導せざるを得ず、困難が想定される。低学年から指導を積み重ねていくしかないか。 ・会議対象児童については、学年に関係なく、学校全体で状況の共通理解をいただき、子供たちの成長とともに家庭を含め見守っていただきたい。 ・生徒指導マニュアルに沿って対応いただくことはとても大切である。しかしながら、マニュアルに固執しすぎて先生方の「色」が失われないよう指導をしていただきたい。
	2	PDCAサイクルのもと学級・学年経営や教科経営・校務分掌にあたっている。	100	5. 児童の学習態度について ・以前より確実に各学級着着が感じられるようになった。今後も継続、さらに良くできるよ全教職員で対応していく。 ・落ち着いて学習することが難しい児童に対しては、引き続き多くの教職員で指導に当たる。 ・保護者の意識が低く、低学年のうちから家庭で学習や生活習慣、学習規律等について見てもらえていない児童が多い。そのため、家庭でできない部分について、学校で声掛け・見届けをするなど個別に支援していく。 ・生徒指導対応マニュアルを見直し、充実させ、マニュアル通りに対応できるよう徹底していく。特に、低学年のうちから規律を徹底することで、学校全体が落ち着いた環境となるようにしていきたい。 6. 教員の教材研究について ・家庭を見直し、教材研究をする放課後の時間を確保する。 (水・木を日読とする。) 8. 家庭学習の定着について ・家庭学習のしおり、宿題等でのタブレットの活用は継続する。	A	A	
	3	事故やトラブル等に対してのマニュアルを作成・掲示・活用し、迅速に対応している。	100	5. 児童の学習態度について ・以前より確実に各学級着着が感じられるようになった。今後も継続、さらに良くできるよ全教職員で対応していく。 ・落ち着いて学習することが難しい児童に対しては、引き続き多くの教職員で指導に当たる。 ・保護者の意識が低く、低学年のうちから家庭で学習や生活習慣、学習規律等について見てもらえていない児童が多い。そのため、家庭でできない部分について、学校で声掛け・見届けをするなど個別に支援していく。 ・生徒指導対応マニュアルを見直し、充実させ、マニュアル通りに対応できるよう徹底していく。特に、低学年のうちから規律を徹底することで、学校全体が落ち着いた環境となるようにしていきたい。 6. 教員の教材研究について ・家庭を見直し、教材研究をする放課後の時間を確保する。 (水・木を日読とする。) 8. 家庭学習の定着について ・家庭学習のしおり、宿題等でのタブレットの活用は継続する。	A	A	
	4	すべての教育活動を通じて、教職員の共通理解のもと、組織的に生徒指導にあたっている。	92	5. 児童の学習態度について ・以前より確実に各学級着着が感じられるようになった。今後も継続、さらに良くできるよ全教職員で対応していく。 ・落ち着いて学習することが難しい児童に対しては、引き続き多くの教職員で指導に当たる。 ・保護者の意識が低く、低学年のうちから家庭で学習や生活習慣、学習規律等について見てもらえていない児童が多い。そのため、家庭でできない部分について、学校で声掛け・見届けをするなど個別に支援していく。 ・生徒指導対応マニュアルを見直し、充実させ、マニュアル通りに対応できるよう徹底していく。特に、低学年のうちから規律を徹底することで、学校全体が落ち着いた環境となるようにしていきたい。 6. 教員の教材研究について ・家庭を見直し、教材研究をする放課後の時間を確保する。 (水・木を日読とする。) 8. 家庭学習の定着について ・家庭学習のしおり、宿題等でのタブレットの活用は継続する。	A	A	
基礎学力の徹底	5	児童は、落ち着いて学習内容を理解しようとしている。	83	5. 児童の学習態度について ・以前より確実に各学級着着が感じられるようになった。今後も継続、さらに良くできるよ全教職員で対応していく。 ・落ち着いて学習することが難しい児童に対しては、引き続き多くの教職員で指導に当たる。 ・保護者の意識が低く、低学年のうちから家庭で学習や生活習慣、学習規律等について見てもらえていない児童が多い。そのため、家庭でできない部分について、学校で声掛け・見届けをするなど個別に支援していく。 ・生徒指導対応マニュアルを見直し、充実させ、マニュアル通りに対応できるよう徹底していく。特に、低学年のうちから規律を徹底することで、学校全体が落ち着いた環境となるようにしていきたい。 6. 教員の教材研究について ・家庭を見直し、教材研究をする放課後の時間を確保する。 (水・木を日読とする。) 8. 家庭学習の定着について ・家庭学習のしおり、宿題等でのタブレットの活用は継続する。	A	A	・PTA会長として、「家庭教育の進め方」等の保護者を対象とした人権研修を開催できたと思った。引き続き協議していけたらと思う。 ・児童の学習態度が直接的に家庭が影響しているというのは、以前より問題視されていることと思う。根本的なところから改善できなければ、学校がどれだけの取組をしても難しいと思う。引き続き家庭との連携を図りながら指導していただきたい。
	6	学力向上をめざし、児童の実態に基づいて授業改善に努めている。	92	5. 児童の学習態度について ・以前より確実に各学級着着が感じられるようになった。今後も継続、さらに良くできるよ全教職員で対応していく。 ・落ち着いて学習することが難しい児童に対しては、引き続き多くの教職員で指導に当たる。 ・保護者の意識が低く、低学年のうちから家庭で学習や生活習慣、学習規律等について見てもらえていない児童が多い。そのため、家庭でできない部分について、学校で声掛け・見届けをするなど個別に支援していく。 ・生徒指導対応マニュアルを見直し、充実させ、マニュアル通りに対応できるよう徹底していく。特に、低学年のうちから規律を徹底することで、学校全体が落ち着いた環境となるようにしていきたい。 6. 教員の教材研究について ・家庭を見直し、教材研究をする放課後の時間を確保する。 (水・木を日読とする。) 8. 家庭学習の定着について ・家庭学習のしおり、宿題等でのタブレットの活用は継続する。	A	A	
	7	基礎学力の定着や学習規律の確保など、共通理解のもと、学習指導にあたっている。	100	5. 児童の学習態度について ・以前より確実に各学級着着が感じられるようになった。今後も継続、さらに良くできるよ全教職員で対応していく。 ・落ち着いて学習することが難しい児童に対しては、引き続き多くの教職員で指導に当たる。 ・保護者の意識が低く、低学年のうちから家庭で学習や生活習慣、学習規律等について見てもらえていない児童が多い。そのため、家庭でできない部分について、学校で声掛け・見届けをするなど個別に支援していく。 ・生徒指導対応マニュアルを見直し、充実させ、マニュアル通りに対応できるよう徹底していく。特に、低学年のうちから規律を徹底することで、学校全体が落ち着いた環境となるようにしていきたい。 6. 教員の教材研究について ・家庭を見直し、教材研究をする放課後の時間を確保する。 (水・木を日読とする。) 8. 家庭学習の定着について ・家庭学習のしおり、宿題等でのタブレットの活用は継続する。	A	A	
	8	家庭学習を定着させるために、家庭に積極的にはたらきかけている。	100	5. 児童の学習態度について ・以前より確実に各学級着着が感じられるようになった。今後も継続、さらに良くできるよ全教職員で対応していく。 ・落ち着いて学習することが難しい児童に対しては、引き続き多くの教職員で指導に当たる。 ・保護者の意識が低く、低学年のうちから家庭で学習や生活習慣、学習規律等について見てもらえていない児童が多い。そのため、家庭でできない部分について、学校で声掛け・見届けをするなど個別に支援していく。 ・生徒指導対応マニュアルを見直し、充実させ、マニュアル通りに対応できるよう徹底していく。特に、低学年のうちから規律を徹底することで、学校全体が落ち着いた環境となるようにしていきたい。 6. 教員の教材研究について ・家庭を見直し、教材研究をする放課後の時間を確保する。 (水・木を日読とする。) 8. 家庭学習の定着について ・家庭学習のしおり、宿題等でのタブレットの活用は継続する。	A	A	
規律ある態度の育成	9	児童は、友達や教職員、来校者に進んであいさつができる。	71	9. 挨拶指導について ・教年前よりよくなってきているが、今後も気持ちの良い挨拶が続けられるよう指導を継続したい。 ・教職員が明るく挨拶をしたり、気持ちよい挨拶のよさについて、朝会や学校・学年だより、教職員から声を掛けている。 ・教職員が一丸となり、諦めずに率先してあいさつをする。 ・あいさつについて、各言葉の作成をする。(あいさつの花など) ・あ、相手の目を見て、いっつもさ、先にっ、続ける。 ・挨拶の概念を育てる家庭との連携を図る必要がある。挨拶の仕方のマニュアル作成については、生徒指導部が主体となって検討していく。 ・児童の意識を高める取組(シールなど)を継続する。 ・挨拶や返事は、出来る児童はきちんとしている。	A	B	・取組シール等の可視化は自己努力の成果が見え、互いを認め合ったうえで競争意識が働くため、ぜひ継続していただきたい。 ・挨拶、返事は「家庭での過ごし方」が大きく影響するように思う。子を持つ親としての研修等を保護者向けに働きかけられたら感じた。 ・近所の子どもたちも、挨拶の有無について残念なほどにできていない。学校だけでは改善が難しいのではないだろうか？家庭で当たり前のこととして対応していくことが絶対だと思う。 ・知らない人に対して、意識・認識の思考を学びなおすことも必要なのではないか。「自分が知らなくても、近所に住む人、学校内で会った人には挨拶する」という意識をもつことは理解されにくいのだろうか。
	10	児童は、場に応じた正しい言葉づかいができる。	67	9. 挨拶指導について ・教年前よりよくなってきているが、今後も気持ちの良い挨拶が続けられるよう指導を継続したい。 ・教職員が明るく挨拶をしたり、気持ちよい挨拶のよさについて、朝会や学校・学年だより、教職員から声を掛けている。 ・教職員が一丸となり、諦めずに率先してあいさつをする。 ・あいさつについて、各言葉の作成をする。(あいさつの花など) ・あ、相手の目を見て、いっつもさ、先にっ、続ける。 ・挨拶の概念を育てる家庭との連携を図る必要がある。挨拶の仕方のマニュアル作成については、生徒指導部が主体となって検討していく。 ・児童の意識を高める取組(シールなど)を継続する。 ・挨拶や返事は、出来る児童はきちんとしている。	A	B	
	11	児童は、お互いのよさや努力等を認めて学校生活を送っている。	92	10. 言葉遣いの指導について ・家庭への呼びかけについて、方法や時期を検討していく。 ・言葉遣いを丁寧にするを児童へ繰り返し指導する。 12. 規範意識を高める指導について ・全教職員が同じ方向を向く。例外はあるが、時間の決まりなど全校朝会等で、SSTで学校生活のきまりを学期ごとに読み合わせて確認する。 ・児童や教師の言葉遣いについて、教師自身が「さん」づけを徹底する。 ・言葉遣いをその都度指導するとともに、道徳や学級活動、普段の授業から丁寧な言葉遣いを意識させる。 ・学校だけでなく、家庭にも丁寧な言葉遣いを呼びかけ、家庭との連携を強化して指導する。	A	B	
	12	すべての教育活動を通じて、児童に対して規範意識を高める指導を行っている。	96	10. 言葉遣いの指導について ・家庭への呼びかけについて、方法や時期を検討していく。 ・言葉遣いを丁寧にするを児童へ繰り返し指導する。 12. 規範意識を高める指導について ・全教職員が同じ方向を向く。例外はあるが、時間の決まりなど全校朝会等で、SSTで学校生活のきまりを学期ごとに読み合わせて確認する。 ・児童や教師の言葉遣いについて、教師自身が「さん」づけを徹底する。 ・言葉遣いをその都度指導するとともに、道徳や学級活動、普段の授業から丁寧な言葉遣いを意識させる。 ・学校だけでなく、家庭にも丁寧な言葉遣いを呼びかけ、家庭との連携を強化して指導する。	A	A	
健康・体力	13	児童は、体力向上に向け、学校生活全般で意欲的に取り組んでいる。	88	13. 体力向上について ・休み時間に外で遊ぶ児童が少なくなっているため、休み時間に運動する企画などをクラスで工夫して実施する。 ・朝マラソンの実施をするとともに、マラソン大会にむけての練習を通して、体力と粘り強い心を育成していく。	A	A	・教師の働き方改革に伴って、朝や放課後の活動が制限される中で、業間など隙間時間を使いながら、継続的に楽しんでできる運動を取り入れてほしい。鬼ごっこやサッカー、縄跳び大会など、安全に無理なく運動できる企画はどうか。 ・わくわくタイムが、体力向上につながるため良い。継続をお願いしたい。 ・外遊びをする児童が減ってきた理由を考えてみるとよい。
	14	児童の健康及び安全についての意識を高めようと努力している。	100	13. 体力向上について ・休み時間に外で遊ぶ児童が少なくなっているため、休み時間に運動する企画などをクラスで工夫して実施する。 ・朝マラソンの実施をするとともに、マラソン大会にむけての練習を通して、体力と粘り強い心を育成していく。	A	A	
保護者・地域・異校種間連携	15	PTA活動や地域活動等に積極的に協力している。					・児童生徒のために、9年間を見通した東小と東中の連携はぜひとも必要である。特に生徒指導や特別支援教育は連携して取り組むたい。通常の学級に在籍している自閉症・情緒障害が疑われる児童は特に指導の連携を図りたい。 ・学校から不審者メール等、連絡メールが届くことはよい。今後も継続をしてほしい。 ・コロナも落ち着き、社会全体も本来の姿に戻りつつあると思うので、学校も低下している部分の改善に頑張ってもらいたい。 ・引き続き、保護者と学校との棲み分けを図り、協力していきたい。
	16	各種よりやホームページ等で、教育活動の様子や成果・課題等について情報提供している。	100	16. ホームページについて ・ボランティアの募集や内容を減らすなどして、負担軽減を検討していく。 ・主幹教諭を中心に、学校応援団の活動を計画的に進められている。 17. 異校種間連携について ・小・中連携学校課題研究については、3校主幹教諭・教務主任の連携を強め内容を検討していく。	A	A	
	17	保護者や地域と連携し、不審者対策のハットロールや声かけ運動などの計画を立てて定期的に実施している。					
	18	異校種間の連携を積極的に推進している。	96		A	A	
	19	いじめ等、児童のトラブルについて把握しようとする努力、適切に対応している。	96	19. いじめ等トラブル対応について ・コーチングシート等による共通理解・共通行動は継続する。 ・校内生徒指導調査などの記入漏れが見られるので、その都度入れていただく。学年主任を中心に声を掛け合い、入力をすぐよう意識する。	A	A	・いじめ問題の解決は本当に難しい。いじめの定義やいじめ防止基本方針について確認を行いたい。 ・いじめ撲滅は難題だが、根気強く指導して行ってほしい。 ・とても難しくシビアな問題だと思うと大変なことだが、大きなことになるとの対応がされていることに驚いた。今の時代としては当然のことなのか。 ・体育の記述にもあるが、系統性は非常に重要である。体育だけでなく、他の教科でも、系統性を意識して、この学年では、最低限ここまで、という意識をもって指導にあたりたい。 ・基礎基本の定着は本当に大変である。適切な就学につなげていきたい。 ・清掃活動はボランティアの力を借りることも大切だが、保護者の力を借りることが一番であると思う。 ・学校が年数を経て、様々な所で対策が必要だと思われるも、それなりに清潔感を保つ方法があると思う。トイレの利用についても、児童と共に話し合う機会を持つなどしてみてもよいのではないだろうか。(自覚をもってもらうため) ・校外環境美化について、PTAや少年団でできること、できないことを協議し、必要なことを認識したうえで、分担できるとよいのではないか。
	20	児童の実態を考慮して、学年・学級目標を設定している。	100	21. 組織的な環境美化(清掃・掲示)について ・清掃では指導が守れていない児童がいるので、清掃部を中心により一層見回りを強化していく。 ・清掃ボランティアの募集を呼びかけたり、夏季休業中に教職員によるトイレ清掃を行ったりして、定期的な大人による清掃を行うことで衛生的に保つ。 ・清掃マニュアルを作成して清掃場所に掲示し、上手な清掃の仕方について統一した指導をする。 22. 年間指導計画について ・体育の年間指導計画について、縦の系統があまり意識できていなかったため、体育部で2学年ごとに例示されている技を、各学年ごとの技を取り組むか、どこまで取り組むかをまとめる。 ・マラソン大会の時期に、体づくり運動で長距離走に關係する運動を、年間指導計画に位置づける。 ・主幹教諭と体育主任で連携して、時間割の作成と年間指導計画の配列を修正し、できるだけ体育館使用がなくなるようにする。	A	A	
	21	清掃活動や掲示教育に力を入れるなど、組織的に環境美化に努めている。	92	21. 組織的な環境美化(清掃・掲示)について ・清掃では指導が守れていない児童がいるので、清掃部を中心により一層見回りを強化していく。 ・清掃ボランティアの募集を呼びかけたり、夏季休業中に教職員によるトイレ清掃を行ったりして、定期的な大人による清掃を行うことで衛生的に保つ。 ・清掃マニュアルを作成して清掃場所に掲示し、上手な清掃の仕方について統一した指導をする。 22. 年間指導計画について ・体育の年間指導計画について、縦の系統があまり意識できていなかったため、体育部で2学年ごとに例示されている技を、各学年ごとの技を取り組むか、どこまで取り組むかをまとめる。 ・マラソン大会の時期に、体づくり運動で長距離走に關係する運動を、年間指導計画に位置づける。 ・主幹教諭と体育主任で連携して、時間割の作成と年間指導計画の配列を修正し、できるだけ体育館使用がなくなるようにする。	A	A	
	22	教科の年間指導計画は適切である。	100	21. 組織的な環境美化(清掃・掲示)について ・清掃では指導が守れていない児童がいるので、清掃部を中心により一層見回りを強化していく。 ・清掃ボランティアの募集を呼びかけたり、夏季休業中に教職員によるトイレ清掃を行ったりして、定期的な大人による清掃を行うことで衛生的に保つ。 ・清掃マニュアルを作成して清掃場所に掲示し、上手な清掃の仕方について統一した指導をする。 22. 年間指導計画について ・体育の年間指導計画について、縦の系統があまり意識できていなかったため、体育部で2学年ごとに例示されている技を、各学年ごとの技を取り組むか、どこまで取り組むかをまとめる。 ・マラソン大会の時期に、体づくり運動で長距離走に關係する運動を、年間指導計画に位置づける。 ・主幹教諭と体育主任で連携して、時間割の作成と年間指導計画の配列を修正し、できるだけ体育館使用がなくなるようにする。	A	A	

学校独自の項目	23	児童は、教職員の指導の結果、読み・書き・計算の基礎・基本を身につけている。	83	23、基礎・基本の定着について ・個別指導を継続しながら、学力向上支援員や学習ボランティアを活用する。 ・低学年のうちから身に付いていないので高学年ではその差がだいぶ開いている。土曜補習などへ積極的に参加を呼びかけよう。 ・学校全体で、学校課題研究として学力向上に取り組む。 ・計算力向上のため、授業開始時にスキルタイムのように帯で1、2問問題を解く時間をとる。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力の習得は授業だけで個人差が出てくる。家庭での学習がいかに大事か理解してもらうことが重要ではないか。粘り強く働きかけてほしい。</li> <li>・土曜補習に積極的に参加するよう呼びかけてほしい。</li> <li>・読書の習慣化は学力向上の一つの方法だと思うので、率先して進めてほしい。</li> <li>・本読みの習慣は、ついていると思われるが、音読することは別であるため、小さいときから親子で読み聞かせの習慣をつけるとよい。</li> <li>・同年年のクラスの様子感が様々に感じられる。クラスによって落ち着き、おとなしさ、積極性…等、差があり過ぎないように学年の先生方の共有も必要である。</li> </ul>
	24	教職員は、道徳教育を中心に、児童に豊かな心を育むよう努めている。	100	24、道徳教育を中心とした豊かな心の育成について ・命の大切さや思いやりなど、全校で取り組んでいるのがよい。	A	A	
	25	学校は、栄養バランスのとれた規則正しい食事の大切さを理解させ、食に関する意識を高めようとしている。	100	26、児童会・委員会・クラブ活動について ・クラブは少なくなってきたが、二学期はクラブが少なすぎて振り回らばらばら。クラブの人数の均等化や、振り回しを必要かつ特活部で検討する。 ・委員会活動で、児童が主体的な活動を考えるのが難しい。記録を残し、参考とできるようにする。	A	A	
	26	児童会・委員会・クラブ活動で、児童が主体的に活動している。	96	27、読書の習慣化について ・音読も効果的なので、家庭学習のしおりを活用して音読の大切さを家庭へ発信している。	A	A	
	27	児童は読書の習慣を身につけ、主体的に取り組んでいる。	92		A	A	
	28	学校は、学校応援団と連携を図り、教育活動の充実に努めている。	96	28、学校応援団について ・たくさん協力していただき、大変ありがたい。	A	A	
	29	教育目標の具現化に向け、研修主題を設定し、指導力の向上、児童の学力向上をめざした研修を推進している。	96	30、より一層の拡充を図る働き方改革について ・学期末に会議や研修等を少なくできるよう、内容や実施時期を精査していく。 ・B日録を1日増やすとともに、その日は教材研究のため会議や研修を入れないようにする。 ・メール配信については、次年度もペーパーレスを継続していく。希望家庭へは、個別に紙配布で対応する。 ・児童の登校時刻を10分遅らせる(8:00→8:10)とともに、開扉時刻を徹底する。 ・2月中旬に保護者へ地域へ周知し、3月の通学班編成後より登校時刻を遅らせてみて様子を見る。問題がなければ、4月から変更する。	A	A	
	30	働き方改革を推進し、業務改善等に取り組んでいる。	79		A	A	
	31	保護者からの意見・要望に対して		1、荷物の重さについて ①高学年は、タブレットでの宿題や連絡帳があるので、タブレットは持ち帰りその分使わない教科書はおいて帰る。 ②低学年は、月金は持ち帰らない。家庭学習がない場合はタブレット持ち帰らないなど学年ごとに選別する。 ③デジタル教科書が入った場合には、それらを活用することで、持ち帰る教科書等の荷物を減らす。 2、タブレット端末の不具合に対して ・故障があった際には、情報担当を中心に、速やかに修理に出すとともに代替機を児童に貸出し、学習に不都合が出ないようにする。 3、校内環境(花壇・除草・トイレ・外トイレ等)について ・花壇については、たんぼ学級前、体育館入り口、職員玄関前に花植えを12月頃に行った。次年度は、定期的に花を購入できるように予算を確保する。 ・トイレ清掃については、今年度職員作業で清掃を実施した。次年度以降は、清掃ボランティアに定期的に依頼する。 ・外トイレは、市の管理のため、市役所へ改善要望を出す。 4、宿題について ・年度当初に学力向上委員会を中心に宿題の量について話し合い、各学年で差がつかないようにする。長期休業日についても、学年のしおりを確認し、管理職を中心に学年主任へ声をかける。 5、年間行事計画について ・保護者が来校する行事に☆印をつけて分かりやすくするとともに、記載する予定を精選する。 6、保護者の相談しやすい環境づくり ・毎月1回木曜日に設定している「教育相談日」について、学校だより、学年だよりで周知を徹底し、教育相談日に遠慮せずに相談できる環境を整える。	B	B	
	32						
33							
34							

来年度の重点目標(共通項目・学校独自項目の評価結果を踏まえて)		学校運営協議会の総評	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)豊かな心を育てる。 道徳教育の充実、生徒指導・教育相談・人権教育の充実、読書活動の充実</li> <li>(2)たくましい体(健康・体力)育てる。 体育授業・わくわくタイムの充実(運動好きな児童の育成)、効果的、効率的な体育的行事の実践</li> <li>(3)確かな学力を身につけさせる。 授業の充実・改善、指導体制の工夫、体験活動・言語活動の充実</li> <li>(4)安全で快適な教育環境を整備する。 安全点検の確実な実施～老朽化・不良箇所への速やかな対応</li> <li>(5)働き方改革を進めながら、教職員の資質・能力を向上させる。 働きやすい環境づくり(休憩時間の確保、効率的な会議等)、各種研修の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の人数が十分でない中、課題のある児童が多く、非常に大変な印象がある。先生方の日々の頑張りをたたえたい。1日1日が大変な状況の中で、見えなくなる時もあるかもしれないが、児童は確実に成長し、現在の東中は非常に落ち着いた状況である。中学校としても兼務教員の派遣を通して、協力できる部分もあるので、生徒指導や特別支援教育の分野では、9年間を見通した児童生徒の育成のために、協力を強化したい。</li> <li>・基礎学力向上は、学校だけでは難しいように思う。家庭がどのように受け止め、協力してもらえるか家庭学習の呼びかけを強化していくことが第一であると思う。</li> <li>・先生方の日頃の様々な取組の姿勢と努力に感謝する。これからは東小のための教育活動を、先生方には大切に願っている。</li> <li>・学校が子どもたちのために一生懸命になって対策・工夫をして、真剣に取り組んでいることがよく分かった。よりよい職場であり、働きやすい職場であり続けられるよう、(家庭とも連携ももちつ)引き続き取り組んで進捗してほしい。</li> </ul>	
北本市立東小学校 学校運営協議会(敬称略)		外部評価実施日	
会長 中谷 浩美 委員 池島 國夫 委員 新島 ちえ美 委員 齋藤 晴美 委員 松尾 裕司 委員	委員 金野 照 委員 沢口 裕 委員 惠守 孝二 委員 滝瀬 伸行 委員 宮本 翔	第1回 令和 6年 1月 10日(水) 第2回 令和 6年 2月 8日(木) 紙面 第3回 令和 6年 3月 5日(火)	

※「自己評価の適切さ」について

A:適切な評価である B:ほぼ適切な評価である C:やや不適切な評価である D:不適切な評価である

※「改善に向けた取組の適切さ」について

A:十分な効果が期待できる B:ほぼ十分な効果が期待できる  
C:あまり効果が期待できない D:効果が期待できず改善を要する

※学校の取組に関する評価と今後の改善点等について

・評価項目ごとの取組状況に対する評価や今後に向けての要望等を記入する。  
・自己評価書の項目を網羅的に評価するのではなく、「自己評価の高かった(低かった)項目」や「今年度の重点的な取組」に絞って記入する。

※その他全体的な留意点

- ・外部評価書は1枚にまとめる必要はありません。(2枚以上可)
- ・共通項目と学校独自の項目を別様に作成してもかまいません。
- ・学校独自の評価項目、評価項目数は、各学校で決めてください。
- ・学校運営協議会の総評欄は、共通項目、学校独自の項目の両方を踏まえての総評を記入してください。